

未曾有（みぞう）の事態

4月23日（木）、山本一太群馬県知事は定例の記者会見で、県立学校の臨時休業延長を要請し、同日群馬県教育委員会は臨時休業の延長を公表しました。本校でも、5月31日（日）まで臨時休業を延長します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための苦渋の決断であります。未曾有の事態です。生徒の皆さんは臨時休業の趣旨を理解し適切な行動を取ってください。

そこで、臨時休業延長にあたり、いくつかのお願い事があります。

1 3密を避ける

不要・不急の外出は控え、3密（密閉、密集、密接）を避け、感染症から自分や家族を守る行動を取ってください。

2 健康観察記

皆さんの健康状態を把握するために、電話等による健康観察を行います。また、学校再開に向け、引き続き検温結果や体調などを「健康観察記録表」に記入してください。5月分の「健康観察記録表」は本校のホームページにアップロードしてあります。

3 課題への取組

これから皆さんに課題を出しますので、自分の将来を見据えしっかり学習に取り組んでください。課題の提示の仕方は、本校のホームページやメールでお知らせします。

4 悩みごと

新型コロナウイルスのこと、勉強のこと、将来のこと、進路のこと、……。

不安や悩みがあれば躊躇することなく、学校や「24時間子供SOSダイヤル」に相談してください。



先の見えないこれからの日々をどうやって過ごすのか、桐工生の真価が問われる時です。学校の授業はなくなりますが、自分のための勉強は続けなければなりません。新型コロナウイルスに関する正確な情報を集め、今の自分にできることは何かを真剣に考え、可能な限りの予防に努め、自分を守り、この困難を乗り越えてください。では、次に会う時には健康で皆さんの笑顔を見せて欲しいと願っています。

令和2年4月24日（金）
群馬県立桐生工業高等学校
校長 藤生 卓也